

自転車指導啓発重点路線（安佐南警察署）

令和4年5月

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道や交差点で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 並進走行・二人乗り
- 無灯火



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 自転車事故で一番多いのは「飛び出し」によるものです！
狭い道路から広い道路や、広い道路から狭い道路へ入るときは特に危険ですので、必ず一時停止するなどして安全を確かめましょう。
 - 2 ながら運転や二人乗り、並進走行は危険です！
運転が不安定になり、周囲への注意力も散漫になり、自転車同士の接触の危険性があります。
 - 3 無灯火は危険です！
あなたから相手の姿が見えないだけでなく、相手からもあなたの姿が見えません。
- ☆ いずれの行為も重大な交通事故につながる危険な行為です。
絶対にやめましょう！

自転車関連事故発生状況（H29～R3合計）

区分	安佐南警察署管内	
		重点路線
自転車関連事故件数	526	20

警察では自転車運転者の信号無視などに対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど厳正に対処しています。

【重点路線】 県道38号（通称安川通り）

➤ 選定理由

- ・ 道路沿いには多数のスーパー、コンビニ及び飲食店等が立ち並び、自転車利用者と車両との事故が懸念される。
- ・ 高校生の自転車通学路と小学生、中学生の徒歩通学路になっており、マナー向上に対する住民からの要望がある。

大原下橋
南詰交差点

大町三差路
交差点

重点路線



測量法に基づく国土地理

1.0km
1:23,062

54